

【広報活動へのこだわり】伝え続けること。それが皆様とのお約束です。

西宮市議会議員選挙の投票率は過去最低を更新し続け、前回はわずか 35.94% となりました。約 3 人に 1 人しか投票所へ足を運ばない現状の背景には、「政治なんて誰がやっても同じ」「政治家が何をやっているのか分からない」といった、諦めに似た気持ちがあるのではないのでしょうか。しかし、市政は私たちの暮らしや将来に直結しており、一部の人のみで決めるべきものではありません。だから私は、市政の現状や課題、自身の考えをお伝えすることにこだわっています。

市議会議員に就任してからも私は年 4 回の定例会ごとにチラシを発行し、ご自宅へのポスティングや朝の駅前まで皆様にお届けしてまいりました。お配りした枚数は、4 年間で 100 万枚以上にのぼります。また、ブログ・SNS を必ず週 1 回以上更新する等、WEB 上での発信にも力を入れています。特に、新型コロナ関連の発信ではタイムリーな情報をお届けするため、積極的な更新を続けてきました。選挙の前だけ皆様の前に現れる政治家ではなく、日頃から地道な広報活動を続けることで、信頼を寄せていただける政治家でありたいと強く思っています。



【TAKANO STYLE】次代の西宮へ！

西宮市議会議員 たかのしん

政党無所属・32才



- ◆苦楽園小・苦楽園中・関学高・関学大（法）卒業
- ◆元・阪急不動産（株）/ 阪急阪神不動産（株）勤務

ただがむしゃらに駆け抜けた4年間。 私がこれまでやってきたこと。そしてこれからやっていくこと。

■1期目の任期を振り返って。

西宮の政治を変える。その挑戦に、人生を賭けることにしました— 2018年10月、こう書いたチラシを手に、私は政治活動を始めました。そして2019年4月、初めて立候補した西宮市議会議員選挙で2021票のご信託を賜り、私は当時最年少の西宮市議会議員となりました。あれから4年。「行動量は誰にも負けない！」と、全力で活動を重ねてきた1期目の任期が、まもなく終わろうとしています。

私は議員活動を進める中で、皆様からお寄せいただくお声や徹底的な調査研究にもとづき、具体的な政策を提言することにこだわってきました。西宮市がずっと住み続けたい街であるために、市議会議員が果たすべき役割は、皆様のお困りごとや課題を確実に解消していくことだと考えています。本会議の一般質問においても、派手なパフォーマンスではなく、実際の成果を得ることに重点を置いてきました。そんな想いで取り組んできた政策の一部を、中面にてご紹介しています。是非ご高覧くださいませ。

■たかのしんの政策、3つの視点。

子育て・教育環境の充実を！

「文教住宅都市」「子育てするなら西宮」のスローガンにふさわしい街へ。次代を担う子どもたちが健やかに育てる環境を実現します。保育所待機児童の解消、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育てセンターの環境改善、保育・教育現場への支援等を全力で進めます！

安心して暮らせる街へ！

歳を重ねても、災害が起きても、ずっと安心して暮らせるように。当たり前の日常を守ることは全ての方にとっての願いです。介護予防事業の多角化、医療環境・救急体制の向上、空家対策・耐震化の促進、住宅セーフティネットの構築等へ重点的に取り組めます！

持続可能な行政運営を！

少子高齢化の進行、公共施設の老朽化等により、財政状況は悪化の一途。課題が山積しているからこそ、徹底的な行政改革が必要です。市役所業務の効率化・オンライン化、必要性の低い事業の廃止、契約・発注業務の見直し、市有財産の整理等を具体的に提案します！

【BACK NUMBER】これまでに発行した市政報告チラシ

<p>【第1号】2019年8月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■初当選のご報告。 ■今後の活動について。 ■「第2庁舎」を作るのはいいけれど… ■不祥事連発！崩壊寸前の西宮市役所。 	<p>【第2号】2019年11月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上ヶ原小学校のプール使用中の問題について。 ■市営住宅の今後を考える。 ■実施費用1.6億円！選挙事務の適正化を。 	<p>【第3号】2020年2月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市役所本庁舎周辺の再整備構想について。 ■スマート自治体への転換は、行政改革の切り札です。 ■新年度予算に向けて。子育て・教育分野の充実を！
<p>【第4号】2020年5月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育所待機児童の解消へ。市有地の積極活用を！ ■観光協会職員の「兼業」に異議あり！ ■学校の横断幕まで制限する市の姿勢に「待った！」 	<p>【第5号】2020年8月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルスへの対応と本市の財政状況。 ■「フレンデ西宮」の重大な財政リスクを指摘しました。 	<p>【第6号】2020年11月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■行政手続オンライン化を推進するために。 ■育成センターの環境改善は待ったなしです。 ■市役所にもキャッシュレス決済の導入を！
<p>【第7号】2021年2月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルスの影響が長期化しています。 ■リソ鳴尾浜、営業終了。市の経営責任は重大です！ ■放課後事業の全校実施を！ ■他市との交渉にリーダーシップを！ 	<p>【第8号】2021年5月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■待機児童解消のため、あらゆる施策の実行を！ ■頻発する悪質な不祥事！信頼される市役所を目指して。 ■民生委員が活動しやすい環境の整備を！ 	<p>【第9号】2021年8月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■介護予防のメニューを充実させるべきです！ ■子どもたちの学びを支援するために。 ■指定ごみ袋のデザインが決定！ ■ワクチン接種事業について。
<p>【第10号】2021年11月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■文教住宅都市にふさわしい学習環境を！ ■脱炭素社会を実現するために、西宮市ができること。 ■外郭団体のあり方を問う。 	<p>【第11号】2022年2月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育環境向上のために、学校配分予算の充実を！ ■民間の住宅に対する施策を強化すべきです！ ■市の財政状況に強い危機感を抱いています。 	<p>【第12号】2022年5月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公用車の維持管理コストを削減すべきです！ ■失態続きのコロナ対応に、徹底的な検証を！ ■政策実現！～内部公益通報制度が見直されました～
<p>【第13号】2022年8月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育て世帯の経済的負担を軽減すべきです！ ■市民の声と真摯に向き合う仕組み作りが重要です！ ■市立満池池火葬場の申込受付時間延長を！ 	<p>【第14号】2022年11月発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生徒自身の手で、校則の積極的な見直しを！ ■滞納金の解消に向けた具体策を提案しています！ ■市立中央病院跡地の活用方針が公表されました！ 	<p>【第15号】Coming Soon...</p>

バックナンバーの配達を承っておりますので、ご希望の方は是非お気軽にご連絡くださいませ！

<p>【公式HP】</p> <p>https://takanoshin.jp たかのしん</p>	<p>【ブログ】</p> <p>西宮市議会議員 たかのしん公式ブログ</p>	<p>【Facebook】</p> <p>たかのしん</p>	<p>【twitter】</p> <p>takanostyle</p>	<p>【Instagram】</p> <p>takanostyle</p>	<p>【youtube】</p> <p>西宮市議会議員 たかのしんチャンネル</p>
--	--	--------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------	--

■PROFILE / 鷹野 伸 (たかのしん) 【お問い合わせ先】 mail@takanoshin.jp / 070-1524-7109

1990（平成2）年3月生まれ。西宮市立苦楽園小学校・苦楽園中学校・関西学院高等部・関西学院大学法学部卒業。大学在学中、「甲東ヌーヴェルヴァーグ・ウインドオーケストラ」を設立（初代代表）、進学塾「関学ゼミナール」講師を務める。2012年、阪急不動産株式会社（現：阪急阪神不動産株式会社）に入社。新築分譲マンション部門にて約6年半勤務。2019年4月の西宮市議会議員選挙にて初当選、現在1期目。行政書士試験合格者、宅地建物取引士。

保育所待機児童の解消 【2020年3月、2021年3月定例会】



本市の保育所待機児童数は、2021年度に全国ワーストを記録する等、危機的な状況が続いています。保育所へ入所できなかった「利用保留児童」は2022年4月1日時点で932人にのぼりました。市も取り組みを進めてはいますが、共働き世帯の増加等を背景とした保育ニーズの増大に、追いついていないのが現状です。

保育所の整備には建設用地が必要ですが、広さ・周辺環境・道路接道等の条件から、適した土地を確保することは容易ではありません。一方で市内には多くの市有地が存在するため、私は具体例を挙げながら保育所用地としての活用を提案。市はその有効性を認め、

活用に取り組む考えを示しました。保育需要の大きい地域では用地の確保が特に難しいため、保育所を別の地域に整備して駅前から子どもを送迎する送迎保育も効果的です。他市では多くの事例がありますが、本市では2019年に開設された1例にとどまっており、送迎保育事業の拡充を主張しています。

市立保育所については「民間保育所等は延長保育・一時預かり・休日保育等のサービスが充実している」「民間保育所等への補助金は国・県が一定の割合を負担するため、市の財政負担が抑えられる」等の観点から、民間移管を推進するべきです。また、待機児童解消のため民間保育所に定員以上の受入をお願いしておきながら、依然として受入枠に余裕のある市立保育所が存在しており、早期の是正を求めています。

介護予防事業の多角化

【2021年9月定例会】



本市の要支援・要介護認定者数は、2020年9月時点で2万2千人以上にのぼり、今後はさらなる増加が見込まれています。高齢化が進む中、多くの方が「年齢を重ねても自分らしく生活したい」と願っており、健康の維持・向上は非常に重要です。また、介護保険の給付費が大幅に増加している点も見逃せません。財政状況が悪化すれば、十分なサービスを提供することは難しくなります。こうした状況から私は介護予防事業の強化が必要と考えています。

介護予防において最も重要なのは社会参加の機会を確保することです。日常的に出かけていく場があるこ

とや、そこで体を動かしたりコミュニケーションをとったりすることは、心身の健康につながります。そうした観点から本市では「西宮いきいき体操」や地域交流拠点等が運営されています。一方でこれら場に足を運ばない方も多く、それぞれの関心事やニーズに応えられる多彩なメニューが必要です。他市では先進的な施策として「介護保険事業の一環として、健康に関する教室やサロンを実施」「民間企業に委託して、様々な趣味の集いやイベントを企画」「大学・NPO等と連携して、多様な介護予防プログラムを提供」等が進められています。これらの事例を参考に本市も介護予防メニューの多角化を進めるべきです。また、介護予防には複数の部署が関わっているため、市役所特有の縦割りを防ぐ一元的な推進体制も重要です。

オンライン化・キャッシュレス化 【2020年9月定例会】

市民の利便性向上や市役所業務の効率化、感染症対策等の観点から、行政手続のオンライン化が急務となっています。これまでの市役所業務は対面での手続を前提としているため、手順や内容の抜本的な見直しが必要です。まず、本人確認が必要な手続では、郵送申請の場合に本人確認書類の写しの送付で対応していることもふまえ、写真やスキャンデータの送信を可能とするべきです。書類への押印もオンライン化を阻む要因とされますが、押印には法令上の根拠がないことも多く、ハンコ自体を必要としない様式への変更が望まれます。各種申請において証明書等の付属書類を提出する際には、データ送信を認めるとともに、必要書類の簡略化にも取り組むべきです。手数料が発生する手続では、WEB上で支払い可能な各種電子マネーの導入が有効です。

また、キャッシュレスの推進は手続のオンライン化だけでなく、公金支払いの利便性を高める観点からも重要です。本市では現金の紛失・着服といった事案が頻発しており、現金を取り扱う機会を最小限とすれば不祥事防止の効果も期待されます。これらの提言に対し、市は答弁で積極的に取り組むことを約束しました。

その後、社会全体の潮流にも後押しされ、オンラインやキャッシュレスに対応した手続が大幅に増加しました。今後も対象範囲の拡大や、実現に向けた課題の解消に取り組んでまいります。



校則の見直し推進

【2022年9月定例会】

近年「地毛にもかかわらず髪を強制的に黒染めさせる」「女子生徒の下着の色を男性教師がチェックする」等、生徒の人権侵害につながる「ブラック校則」が全国的に問題視されています。また、特定の髪型を禁止する等、意義や目的が不明瞭な校則も相次いで報告されました。そこで私は西宮市立中学校全校の校則を調査し、課題を以下の5つに整理した上で、見直しを推進するよう求めました。※西宮浜義務教育学校（後期課程）を含む

①ホームページに校則が掲載されていない等、ルールへの明示が不十分 ②「中学生らしい」「長すぎない」等の曖昧な規定や、指導する対象・根拠の不明瞭な事例が存在 ③特定の髪型や登校時の防寒着着用を禁止、靴や靴下を白のみに指定、学校外での生活を過度に制限等、合理性を欠く規定が存在 ④制服や学用品について、市販品に比べて金額が高止まりしがちな学校指定品を多く設定 ⑤各種団体の会則・規約等と異なり、規定を変更するための具体的な方法・手続の記載なし

校則の見直しには、実際に学校生活を送る生徒の声を反映することが欠かせません。自分たちを取り巻くルールについて主体的に考えることは、学びの機会としても非常に有意義です。市内では既に生徒主導での見直しを実現した事例もあり、より多くの学校での取り組みが期待されます。私の指摘に対し、教育委員会は見直しの重要性を認め、状況把握や支援に取り組む考えを示しました。

